

保険者機能強化アクションプラン（第2期）に係る平成24年7月から現在までの実施状況について

（※支部の取組みについては、参考資料2を参照）

内容（アクションプラン）	実施状況
1. 医療に関する情報の収集と分析	
<p>(ア) 協会が保有するレセプト情報及び加入者の健診データ・保健指導データを最大限に活用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部では、協会全体の基礎的なデータベースを構築するとともに、各種の情報リスト等を支部に提供する。 ・支部では、協会保有のレセプト情報等に加え、地方自治体や、医療関係団体等が提供する情報等を通じ、地域ごとの健康特性や疾病動向・受療動向、医療費や医療提供体制の現状を把握する。 	<p>○本部においてデータベースを構築し、各支部に対しレセプトデータ・健診データに基づく各種リストを提供。また、支部からの依頼により本部でデータの抽出を行い提供。各支部においては、当該リスト等を活用し医療費分析を実施。</p> <p>○各支部において、地方自治体との共同分析や保険者協議会の部会等を通じて他の保険者と情報を共有し、地域の医療費動向や医療提供体制について分析を実施。</p>
<p>(イ) 加入者・事業主の医療制度・医療保険制度、医療の内容に関する意識、意見等を把握する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部では、加入者アンケートや協会モニター、対話集会等を活用して、加入者・事業主の声を聞く。 ・支部では、その実情に応じ、様々な機会を通じて、加入者・事業主の意見・意識を把握する。 	<p>○本部主導で各支部において、24年度に実施した加入者・事業主の保険料負担軽減に向けた署名活動に合わせて、加入事業者へのアンケート調査を実施。</p> <p>○本部において定期的に協会モニターを委嘱。25年6月には、25～26年度の協会けんぽの取組み等に関するモニターを募集し144名を委嘱。また、25年8月と26年3月にアンケート調査を実施し、その結果をそれぞれ25年10月と26年5月の運営委員会で報告。</p> <p>○25年9月に本部において、医療と健康保険に関する意識等に関するアンケート調査を実施。その結果を11月の運営委員会で報告。</p> <p>○24年12月にメールマガジンのリニューアルを行いアンケート機能を導入。この機能を活用して、複数の支部でアンケートを実施し、加入者の意見を協会の取組みに反映（北海道、長野、秋田、徳島他）。</p> <p>○複数の支部において、事業主や健康保険委員、加入者を対象としたアンケートを実施（群馬、石川、鳥取 他）。</p> <p>○広島支部の26年度パイロット事業において、「協会けんぽ加入事業所の経営状況等に関するアンケート」を実施予定。</p>

内容（アクションプラン）	実施状況
<p>(ウ) (ア) 及び (イ) で得られた情報等を活用し、本部及び支部において、協会の保険者機能発揮・加入者利益の実現につながる分析を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都道府県・二次医療圏単位の一人当たり医療費、平均在院日数、健診・保健指導結果、医療提供体制の状況、受診・受療率、疾病動向等の関係を分析する。 ・都道府県ごとにレーダーチャート等を作成し、支部において情報の活用をより一層進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○本部において、支部別医療費、健診データ等の分析を実施。都道府県支部別の加入者1人当たり医療費の状況（全国平均との差）、加入者1人当たり入院医療費と人口10万対病院病床数の関係性などの分析を実施。 ○本部において、「協会けんぽ加入者の重複受診に関する分析」、「平成24年度 健診受診者のリスク動向」の分析を行い、26年5月に開催した調査研究報告会で公表。 ○各支部において、本部から提供している地域の医療費分析マニュアルを活用しレーダーチャートを作成。支部の健康づくり推進協議会等で分析結果を報告。
<p>(エ) 医療機関等に関する情報について、医療の質の向上や医療費の適正化等につながる可能性のある情報（特定の傷病についての治療状況・平均在院日数・支払われた医療費、ジェネリック医薬品の使用割合等）の収集・分析手法を研究する。併せて、このような情報の患者・加入者への提供方法を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○本部において、医療の質を可視化するための指標に関する調査研究として「医科入院の推計平均在院日数」に着目し、厚生労働省保険局によるレセプトの入院日数から在院日数を推計する方法にならない、レセプトデータから、都道府県別、二次医療圏毎の医科入院の推計平均在院日数の算出及び分析を実施し、26年3月の運営委員会において公表。 ○分析結果についてはホームページに掲載し、加入者等へ提供。
<p>(オ) 協会の保健医療に関する情報収集・分析能力の向上を図るため、特に支部において、医療費適正化や医療の質の確保につながる医療費データの分析等に関する調査研究を行い、主体性を失わない範囲で、調査研究に実績のある外部機関と提携し、あるいは医療費分析関係の有識者に参画を求めることも検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○25年度の調査研究事業は、5支部において4事業を継続的に実施（東京、大阪、山梨、新潟、滋賀）。 ○複数の支部において、調査分析の実績のある大学と連携、あるいは、大学教授をアドバイザーとして招き、専門家の意見を取り入れながら調査研究を推進（東京、大阪、福島、香川、佐賀 他）。 ○複数の支部において、保険者協議会にて医療保険者の医療に関するデータ、健診データを集約し共同分析を実施（山梨、熊本、鹿児島 他）。
<p>(カ) 協会の情報収集・分析を強化するための基盤として、「業務・システム刷新」において、統合データベースの構築、各種リストの支部への自動配信、検索・分析等のためのITツールの充実を進める。また、データの精度を高めるような工夫を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○27年1月の「業務・システム刷新」以降において、検索・分析等のためのITツールの充実化を図る。

内容（アクションプラン）	実施状況
2. 医療に関する情報の加入者・事業主への提供	
<p>(ア) 1. で得られる情報を加入者・患者に対して分かりやすく提供し、地域の医療費の動向やこれに関連する要因についての理解を深めていただくとともに、限りある医療費を加入者皆で適切に利用していくという環境を醸成する。</p>	<p>○各支部において、医療費や健診の動向を分析した結果をホームページに掲載あるいはリーフレットを作成する等、加入者に対し広報を実施。 ○各支部において、分析した結果を支部評議会、都道府県や市町村の各種協議会、保険者協議会等にて報告。</p>
<p>(イ) 加入者や事業主に対する広報については、リーフレットなど紙媒体による広報を継続しつつ、ホームページ、メールマガジンなどのITの活用を更に進める。本部・支部ともに、全国メディア、地元メディアへの発信力を強化すべく、工夫を行う。</p>	<p>○25年3月に加入者の視点に立ったホームページのリニューアルを実施。 ○24年12月にメールマガジンをリニューアルし、ワンクリックアンケート機能や簡易アンケート機能を追加し、加入者・事業主の意見を把握。 ○各支部において、地元のテレビ、ラジオ、新聞等のメディアを活用し、健診受診勧奨等を目的とした広報を実施。また、都道府県・市町村または関係団体の広報誌に記事の掲載を依頼。</p>
<p>(ウ) 保健事業・公衆衛生に関わる非営利団体、都道府県等の行政機関や大学等の教育機関等と協力し、健康に関するセミナーの実施、健康づくりに関する共同事業の実施などを通じて、加入者自らがあるいは事業主が職場において健康づくりに取り組む意識を高める。</p>	<p>○各支部において、都道府県等の行政機関が主催あるいは共催のイベントにブースを出展し健康相談、血圧測定等を実施。複数の支部において、メンタルヘルスセミナーや禁煙フォーラム、ウォーキング大会など健康づくりイベントを実施（宮城、秋田、茨城 他）。 ○複数の支部において、子供の肥満と生活習慣の改善を目的に小・中学校での健康教室や高校・大学において健康づくりや食育に関する講義を実施（青森、福島、栃木 他）。</p>
<p>(エ) 加入者・事業主との距離を近づけ、一体感を醸成するため、次の取組みについて検討を行う。 ① インターネットを活用して、加入者・事業主が協会からのお知らせを入手し、協会への意見を述べることを可能とする新たな場の設置 ② 加入者相互間で医療機関に関する情報を共有できるサイトの構築 ③ ホームページ、メールマガジンや広報誌において、従業員に対して特色ある健康づくり運動を実施している中小企業・小規模企業を紹介するなど、加入者・事業主の活動を互いが知りあえる場のニーズの把握</p>	<p>○24年12月にメールマガジンをリニューアルし、ワンクリックアンケート機能や簡易アンケート機能を追加し、加入者・事業主の意見を把握。 ○大分支部の25年度パイロット事業において「一社一健康宣言」を実施し、参加事業所の健康づくりに関する取組み事例をホームページやセミナーで紹介するなど、他の事業所における取組内容を情報提供している。</p>

内容（アクションプラン）	実施状況
3. 都道府県など関係方面への積極的な発信	
<p>(ア) 協会の財政基盤を強化し、加入者・事業主の保険料負担を軽減するため、加入者・事業主と一体となった取組みを進める。</p>	<p>○24年度、加入者、事業主の保険料負担軽減に向けて、各支部において署名活動を実施。24年11月には全国大会を開催。</p> <p>○26年6月から8月にかけて支部別大会を実施（石川、香川、高知支部において実施済み）。</p>
<p>(イ) 1. で得られる情報やその分析結果を基に、国や都道府県など医療政策に携わる行政機関等に対して、積極的に政策提言を行う。</p> <p>・本部では、中央社会保険医療協議会をはじめ関係審議会等において、加入者・事業主の立場に立った保険者としての意見を積極的に発信する。</p> <p>・支部では、都道府県の政策関係部局をはじめ、地方公共団体に対して、積極的に政策提言を行うとともに各種協議会等に積極的に参画し、意見を積極的に発信する。</p> <p>・協会の職員が公衆衛生学会や産業衛生学会等に参加し、医療費の分析結果や保健指導の成果等の研究成果を発表する。</p>	<p>○中央社会保険医療協議会をはじめ関係審議会等において、協会けんぽの財政基盤強化のため、また医療保険制度の持続可能性を高めるために医療・介護の質の向上に繋がられるよう、加入者や事業主の立場に立った保険者として積極的に意見発信。</p> <p>○都道府県・市町村との間で保健事業の推進に関する包括的な協定の締結を通じて、保健事業の共同実施や、市町村国保と医療情報の共同分析、医療費適正化に関する幅広い連携・協働を推進（協定締結支部数 34支部 [26年5月末時点]）。</p> <p>○各支部において都道府県・市町村の各種協議会に参画し意見発信。</p> <p>○24年度、都道府県の医療計画の策定に当たり、13支部においてパブリックコメントを提出（青森、岩手、山形、東京、福井、愛知、和歌山、島根、福岡、熊本、大分、鹿児島、沖縄）。</p> <p>○本部・支部において公衆衛生学会や産業衛生学会等の学会に参加し、分析結果や保健指導の成果を発表。</p> <p>○25年度においては、本部及び7支部（福島、東京、山梨、静岡、三重、徳島、福岡）が学会発表を実施。</p>

内容（アクションプラン）	実施状況
4. 他の保険者との連携や共同事業の実施	
<p>(ア) 3. の政策提言や情報発信を行うに当たっては、健康保険組合や市町村、後期高齢者医療広域連合など他の保険者との連携を図り、できるだけ共同して行う。中央社会保険医療協議会をはじめ関係審議会等においては、良質かつ効率的な医療提供の実現を目指し、患者の立場及び保険料を負担する立場に立った意見を発信する。</p>	<p>○中央社会保険医療協議会では、26年度診療報酬改定の改定率について、他の支払側の委員とともに、消費税引上げに伴い大幅な医療費の増加が避けられない状況において、プラス改定は考えられないと主張。25年11月に26年度の診療報酬改定に関する要請を関係団体との連名で厚生労働大臣に提出。</p> <p>○26年5月に被用者保険関係5団体の連名で、医療保険制度改革に関する要望書を厚生労働大臣に提出。</p>
<p>(イ) 高齢者医療への拠出金等を負担している保険者として、高齢者医療制度の見直しや高齢者に係る医療費の適正化等について、他の被用者保険者とともに、積極的に意見発信を行う。</p>	<p>○国民会議や社会保障審議会の医療保険部会において、高齢者医療制度の抜本的見直し、協会けんぽの財政基盤の強化・安定化のための構造的な見直しを求めた。</p> <p>○26年5月に被用者保険関係5団体の連名で、医療保険制度改革に関する要望書を厚生労働大臣に提出。</p>
<p>(ウ) 本部及び支部において、他の保険者とも意見交換を行いつつ、レセプト情報の分析等の調査研究や保健事業、医療費適正化に向けた取組みを共同して実施するなどの取組みを進める。</p>	<p>○都道府県・市町村の間で保健事業の推進に関する包括的な協定の締結を通じて、保健事業の共同実施や、市町村国保と医療情報の共同分析、医療費適正化に関する幅広い連携・協働を推進（協定締結支部数34支部 [26年5月末時点] ）。</p> <p>○複数の支部において、保険者協議会にて医療保険者の医療に関するデータ、健診データを集約し分析を実施（山梨、熊本、鹿児島他）。</p>

内容（アクションプラン）	実施状況
5. 保健事業の効果的な推進	
<p>(ア) 保健指導をはじめとした生活習慣病予防対策の効果的な実施に取り組む。健診・保健指導の結果データとレセプト情報を突合せ、生活習慣病のリスクに応じた行動変容の状況や予防の効果を評価、検証し、加入者に合った保健指導、あるいは適切な受診勧奨を行う。</p> <p>(イ) 保健事業の効果的な推進を図るため、パイロット事業を実施し、その成果を広めていく。好事例を検証し、支部独自の取組みを強化する。</p> <p>(ウ) 自治体等と連携し、特定健康診査や特定保健指導の推進を図るとともに、健康づくりや生活習慣改善に関する教育や相談、普及啓発等、地域の実情に応じて、創意工夫を活かし、保健事業を推進する。</p>	<p>○健診結果で要治療と判定されながら医療機関に受診していない者に対して受診勧奨を行い、生活習慣病の重症化を防ぎ、医療費適正化及びQOLの維持を図る（22年度に広島支部、23年度に福岡支部が実施し、25年度より全国展開）。</p> <p>○24年度から26年度にかけて、保健事業に係るパイロット事業は計9事業を実施。</p> <p>○被扶養者に対する特定健康診査については、全国の自治体1,742市区町村のうち、1,042市区町村と連携して実施〔26年3月末現在〕。</p> <p>○各支部において、都道府県等の行政機関が主催あるいは共催のイベントにブースを出展し健康相談、血圧測定等を実施。複数の支部においてメンタルヘルスセミナーや禁煙フォーラム、ウォーキング大会など健康づくりイベントを実施（宮城、秋田、茨城 他）。</p> <p>また、子供の肥満と生活習慣の改善を目的に小・中学校での「健康教室」や高校・大学において健康づくりや食育に関する講義を開催（青森、福島、栃木 他）。</p>
6. ジェネリック医薬品の使用促進	
<p>(ア) 調剤薬局においてジェネリック医薬品に切り替えた場合の軽減額効果を薬剤交付時に提供する仕組みが導入されたことを踏まえ、加入者の視点から、ジェネリック医薬品の使用を促進するための各般の方策を進める。</p> <p>(イ) ジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担額の軽減効果を知り、加入者への広報、医療機関関係者、薬局関係者への働きかけ等を進める。</p>	<p>○ジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担の軽減可能額をお知らせする取組みを実施。毎年、対象者の基準や送付回数などの実施方法の見直しを実施。</p> <p>○静岡支部の24年度パイロット事業において、花粉症等の治療対象者にジェネリック医薬品普及促進チラシを送付。</p> <p>○複数の支部において、薬剤師会と連携し調剤薬局に対して薬局別のジェネリック医薬品利用状況の通知及び意識調査に係るアンケートを実施。（岡山、福井、沖縄 他）。</p> <p>○複数の支部において、ジェネリック医薬品に関するセミナーを開催し、ジェネリック医薬品の使用促進を図る（福島、京都、大分 他）。</p>